

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

### 1 工事概要

- (1) 工事名 京都国立近代美術館電話交換機システム更新工事
- (2) 工事内容 本工事は、当館に敷設されている電話交換機システム及びその端末を更新するものである。
- (3) 施工期限 契約締結の翌日から令和3年3月31日
- (4) 施工場所 京都市左京区岡崎円勝寺町26-1 京都国立近代美術館
- (5) 本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を行う。

### 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした電気通信工事に係る平成31、32年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級が、A、B又はC等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成17年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、電話交換機設備の設置又は取替工事を含む工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。  
なお、建設業法第26条及び建設業法施行令第27条に該当する場合は専任とする。
  - ① 2級電気通信工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。  
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。
    - ・電気通信主任技術者（資格証の交付を受けた後、電気通信工事に関し5年以上の実務経験を有する者）
    - ・これらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者
  - ② 上記（4）に掲げる同種工事の施工経験を有する者であること。
  - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
  - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、申請時の日以前に3か月以上の雇用関係があることを確認できる資料を必ず添付すること。
- (6) 文部科学省及び独立行政法人国立美術館から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照））。
- (8) 京都府、大阪府、滋賀県又は奈良県に本店、支店、又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
住所 〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町26-1  
担当部署 京都国立近代美術館総務課会計係  
電話番号 075-761-4120
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3の(1)の交付場所で交付する（ただし、土日祝を除く）。
- (3) 入札書及び競争参加資格を証明する書類の受領期限  
競争参加資格を証明する書類 令和3年2月1日（月）17時00分  
入札書 令和3年2月3日（水）17時00分
- (4) 開札の日時及び場所 令和3年2月5日（金） 11時00分 京都国立近代美術館講堂

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ① 入札保証金 免除。
  - ② 契約保証金 契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書等を3(3)に示す受領期限までに提出しなければならない。  
入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した工事を施工できると分任契約担当役が判断した入札者であつて、独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 配置予定技術者等の確認 落札者の決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (8) 手続における交渉の有無 無。
- (9) 当該事業に直接関連する他の工事の請負契約を当該事業の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (10) その他 競争加入者は、競争執行当日必ず印鑑を持参し、競争執行開始時刻の15分前までに到着し、その旨を係員に届け出ること。
- (11) 詳細は、入札説明書による。

以上公告する。

令和3年1月12日

独立行政法人国立美術館  
分任契約担当役  
京都国立近代美術館長

柳原正樹

